

事務事業名		唐沢山城跡保存整備事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	4 豊かな心を育む教育・文化づくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	2 生涯にわたり学びのあるまちづくり						担当係	文化財保護係	担当課長名	出居 博
	施策	2 歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進						新規事業・継続事業		新規事業	
	基本事業	2 文化財の適切な保存と継承						実施計画事業・一般事業		実施計画事業	
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14916	一般	10	4	5	唐沢山城跡保存整備事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	H26年度～H35年度		根拠法令等	文化財保護法					
	任意の事業・義務的の事業						任意の事業		任意の事業		
	実施方法						実施方法		一部委託		
事業分類						事業分類		その他市民に対する事業			
リーディングプロジェクト						リーディングプロジェクト		該当			
市長マニフェスト						市長マニフェスト		3-16			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
H25年7月に国指定史跡化の意見具申(申請)を提出し、11月15日、国の文化審議会の答申を得た。26年度以降については、関東最大級となり、佐野市の誇るべき文化遺産を良好な状態で未来に伝えるため、長期的な保存と管理を目指した取り組みとして保存整備事業に着手する。26・27年度は、史跡の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・管理していくための基本方針である「保存管理計画」を策定する。28年度は、適切な保存・管理の在り方を踏まえ、今後史跡の積極的な公開や活用を図る上での基本方針となる「保存整備基本構想と基本計画」を策定する。29年度は、史跡の本質的価値を活かした保存と活用について、史跡整備の技術体系に基づいた「保存整備実施計画」を策定する。	・「保存管理計画」策定に伴う基礎調査として、史跡周辺概況調査(8～3月)、石垣地上・航空レーザー測量調査(9～2月)及び石垣測量事前清掃(11～12月)、航空(実機)写真撮影(2月)、航空(ラジヘリ等)写真撮影(3月)の各業務を委託により実施。 ・保存管理計画策定に係る調査指導委員会を設置し、第1回会議を開催した(3月)。 ・史跡の普及啓発のため、ボランティア養成講座(7～2月)、国指定史跡化記念フォーラム(1月)、郷土博物館と連携しての記念企画展及び関連事業(オープニング講演会、ウォーキング、シンポジウム等)を実施した(2～3月)。 ・史跡内の山麓主要箇所維持管理を実施した(7、9月)。 ・PR用パンフレットの作成(3月)のほか、市HP等において、唐沢山城跡に関する情報を発信した(通年)。						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	保存管理計画策定委員会開催	回	-	1	2	2	2
	各種調査	件	-	5	2	3	1
	講演会・講座等	回	-	11	6	6	6

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

①唐沢山城跡 ②市民	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	史跡面積	㎡		1,941,897	1,941,897	1,941,897	1,941,897
	今後保存が必要な面積	㎡		11,327	11,327	11,327	11,327
	市民数(人口)	人		122,582	121,522	121,522	121,522

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

①史跡の保存のため適切な指導をする。 ②唐沢山城跡の本質的価値と構成要素を明らかにする。 ③唐沢山城跡の長期的な保存・整備に向けた計画等を作成し、周知を図る。 ④唐沢山城跡の魅力を発信し、理解向上を図る。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	史跡内での現状変更許可申請数等	件		2	2	2	2
	各種計画書作成	件		0	1	1	1
	講演会・講座等参加者数	人		1,200	200	200	200

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・文化財を保存・管理して未来に伝えることを基本理念としながら、多様な活用を図る。 ・地域の歴史や伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育んでもらう。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	適切に保存されている文化財件数	件		251	252	253	254
	佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合	%		93.1	93.5	94.0	94.5

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円		14,382		7,208		12,308		11,803		
	県支出金	千円		576		609						
	地方債	千円										
	その他	千円		8		8						
	一般財源	千円		14,829		7,648		13,969		13,464		
	事業費計(A)	千円		0	29,795		15,473		26,277		25,267	
	事業費の内訳	千円	共済費	263	共済費	292	共済費	642	共済費	642		
			賃金	1,660	賃金	1,733	賃金	3,788	賃金	3,788		
			報償費	175	報償費	545	報償費	225	報償費	225		
			旅費	110	旅費	269	旅費	116	旅費	116		
需用費			310	需用費	176	需用費	696	需用費	696			
委託料			27,277	委託料	12,453	委託料	20,810	委託料	19,800			
人件費	正規職員従事人数	人		4		4		4		4		
	のべ業務時間	時間		4,612		4,612		4,612		4,612		
	人件費計(B)	千円		0	18,176		18,176		18,176		18,176	
	トータルコスト(A)+(B)	千円		0	47,971		33,649		44,453		43,443	

事務事業名	唐沢山城跡保存整備事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	-------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成26年3月18日に唐沢山城跡の国指定史跡化が実現したことにより、長期的な史跡の保存と管理の基本方針や、その後の整備に向けた計画を策定する必要が生じたため、平成26年度より事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	近年、石垣の一部が崩落するなど保存状態の劣化が進行しつつあり、修復や保存整備に向けた取り組みを行う緊急性・必要性が高まっている。平成26年度においては国・県費補助金を活用しての事業を計画どおりに実施することができたが、平成27年度以降については、国・県費補助金が縮減される見込みとなっており、事業計画の一部修正が必要となってきた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国指定史跡化を契機として唐沢山城跡への市民の関心が高まっており、今年度実施した普及啓発の各記念事業はいずれも定員に達するなど盛況であり、参加できなかった市民からは、同様の事業について平成27年度以降も実施してもらいたいとの要望が多数寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
	新規事務事業により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	佐野市で初めてとなる国指定史跡となった唐沢山城跡の適切な保存と管理や、長期的な整備を行うことは、文化財の適切な保存と継承に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	国指定史跡唐沢山城跡は、関東最大級の指定面積約194ヘクタールを有し、土地所有者も国・県・市・個人・法人等多数で構成されている。このような場合、文化財保護法により、史跡が所在する自治体を史跡の管理団体に指定されることができるとされており、佐野市は平成27年3月11日の官報告示で、史跡唐沢山城跡の保存管理団体に指定されたため公共関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	唐沢山城跡の保存整備が本事業の目的であり、対象を唐沢山城跡とすることは妥当である。また、長期的な保存整備事業を実施していくためには、市民に唐沢山城跡の保存整備の重要性を理解してもらうことが必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	国指定史跡化の実現による唐沢山城跡への関心の高まりを契機に、年次計画どおりに保存整備事業を推進することが、事業成果を向上させるために有効であると判断される。速やかな計画策定や整備着手により、年々劣化が進む史跡の中でも、特に崩落の危険が高まっている石垣やその他の重要な遺構の状態を少しでも良好に維持することが、唐沢山城跡の文化財としての価値や魅力を維持することになる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	平成27年度の国・県補助金は、縮減される見込みであり、これに伴いやむを得ず事業計画の一部修正を行った。このため平成27年度当初の計画で未実施となる部分や、平成28年度に予定する「保存整備基本構想(計画を含む)」は、補助対象外であり市単独費で実施せざるを得ず、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	文化財保護法では、文化財は国民共有の財産としている。唐沢山城跡は佐野市が誇るべきシンボルでもあり、観光立市推進の観点からも今後、史跡を整備し有効に活用することに対する高い期待がある。また、佐野市は史跡の管理団体に指定されており、受益者負担を求めない。ただし、史跡内での日常的維持管理までを、全て佐野市が負うものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
本事業は、保存管理計画、保存基本構想(基本計画含む)、整備実施計画を作成した上で、史跡整備を進めることになるため、長期的な取り組みが必要となる。後期計画後となる平成30年度以降、史跡整備に着手し、このなかで標識、説明・案内板等の設置や園路や広場等を整備し、史跡の歴史的背景や価値、往時の姿をイメージしてもらうためのガイダンス施設を建設することで、本事業のひとつの区切りとすることができる。当面の第一期事業の終了時期は、平成35年度を計画していきたい。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 コスト 削減 維持 増加 向上 成果 維持 低下	唐沢山城跡の保存活用に向けて、今後も長期的な事業となるため、専門的な人材の育成・確保及び調査等体制の整備・充実を図っていくことが必要である。